

福祉灯油特別対策事業について行政報告を申し上げます。

最近の灯油価格の上昇は、冬季間の暖房等が必要な北海道において、家計を圧迫する大きな要因となっております。

このことから、高齢者や障がい者、ひとり親家庭の市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯の経済的な負担の軽減を図るための臨時的措置として、暖房に必要な灯油等の購入費の一部を支援することといたしました。

なお、本定例会において必要な経費の補正予算を追加提案させていただいたところであります。

以上申し上げ、行政報告といたします。